「見守し」 新鮮情報

2016年度 縮刷版

第 249 号	「無料体験」のはずが…スポーツ施設会員に申し込むことに
第 250 号	仮想通貨への投資 リスクを理解できなければ契約しないで
第 251 号	ご注意! マイナンバー制度に便乗した詐欺被害
第 252 号	ご注意 熊本地震に便乗した不審な訪問や電話
第 253 号	のどや食道を傷つけることも! 薬の包装シートの誤飲に注意
第 254 号	「無料」のはずが 6 万円 廃品回収サービスのトラブル
第 255 号	室内でも熱中症 予防を心がけましょう
第 256 号	テレビショッピング 契約条件をよく確認しましょう
第 257 号	失禁パンツ 過信は禁物、しみ出すことも
第 258 号	ポイントカードのつもりがクレジットカードの申し込みに…
第 259 号	コインパーキングの料金表示はしっかり確認を
第 260 号	契約内容をよく確認 冠婚葬祭互助会の積み立て
第 261 号	東京オリンピックに便乗した詐欺的な電話に注意
第 262 号	「海外宝くじ」には手を出さないで!
第 263 号	百貨店を名乗る不審な電話に気をつけて!
第 264 号	レンタルオーナー契約によるトラブルに注意
第 265 号	話を聞くだけのはずが、美容施術を受け400万円の請求に
第 266 号	高さ調節できる入浴用いす、急に「脚」が縮んで転倒
第 267 号	強引な布団の訪問販売に注意
第 268 号	リボ払いだったの? クレジットカードの利用明細は必ず確認
第 269 号	商品が届かない! ネットでの買い物は慎重に
第 270 号	ウェブサイト閲覧中のニセの警告音にだまされないで
第 271 号	「お金が戻ってくるので ATM に行くように」 は詐欺です
第 272 号	無料のはずが有料だった アダルトサイトのトラブル
第 273 号	骨折も! 買い物中の転倒に注意
第 274 号	洗濯表示が変わりました
第 275 号	国民生活センターを名乗るニセ電話 絶対にお金を渡さない
第 276 号	遺品整理を頼むときは、複数の事業者から見積もりを



広告を見てスポーツ施設の無料体験に行ったところ、いきなり契約書への記入を求められ「1万5千円の入会金を特別に5千円に割引くので、一緒に3カ月分

の会費を前払

いするように」と言われた。夫の介護もあり、続けられるか不安だったが、契約書を記入しなければ、契約書を記入しなければ、対象もできないようは、記入してはいる。帰宅している場合は違約金がかる」とから、「脱会する」とが、「の歳代女性」



「無料体験」のはずが…スポーツ施設会員に申し込むことに



- ●広告などに「無料」と書いてあっても、何が無料なのかはっきりしない場合があります。申し込む際は、「無料」となる内容や範囲、有料の契約を結ぶ前提があるのかを確認しましょう。
- ●「特別割引」など特典を強調して契約を迫られても、その場で 契約してはいけません。家族や周囲の人に相談しましょう。 契約する気持ちがなければ、きっぱり断ることも大切です。
- ●不安に思ったら、お住まいの自治体の消費生活センター等に ご相談ください(消費者ホットライン188)。

「仮想通貨を買わないか」と電話があり、数日後に説明書が届いた。後日、再び同じ業者から電話があり「今、100万円分の仮想通貨を買えば2~3年後には2倍にな

る」と言われた。そ

の話を信じて購入することにし、近くのファミレスで担当者に現金100万円を渡した。その後しばらくは、仮想通貨の値動きらしき数字の連絡が業者からあったが、最近、業者に電話をかけてもつながらなくなった。(70歳代 女性)



仮想通貨への投資 リスクを理解できなければ契約しないで



見守るくん

- ●インターネットを通じて電子的に取引される「仮想通貨」への投資に関して、電話や訪問による勧誘トラブルが高齢者を中心に増加しています。
- ●仮想通貨は、取引相場の価格変動リスクを伴うため、将来必ず値上がりするというものではありません。セールストークをうのみにせず、リスクを十分に理解できなければ、契約しないでください。
- ●不審に思ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等に ご相談ください(消費者ホットライン188)。
- ●いったん電話に出ると切りにくくなります。留守番電話機能等を 利用して、かかってきた電話は出ずに、必要な相手にだけかけ直す 方法も有効です。

国の機関の委託を受けたという人物Aから電話で、「マイナンバーが始まるので調べていたら、あなたの情報が3社に登録されていた。そのうち1社は災害時に家を提供している団体で、災害時にあなたの家に人が押し寄せる。代わりを

見つけなければならない」と言われた。その後、Aから紹介

されたNPO法人Bに電話をすると「登録番号

を教えて」と頼まれ、Aから聞いていた

登録番号を伝えた。翌日、再びAか

ら「Bに登録番号を教えましたね。

Bは **詐欺をしたことになる**。後

で返すので500万円送って」と

言われ、自宅に来たAの部下に現

金を渡した。その後も数回、現金

を渡している。 (80歳代 女性)



ご注意!マイナンバー制度に 便乗した詐欺被害



- ●マイナンバー制度に便乗した詐欺的な勧誘電話による被害が発生しています。
- ●一度お金を払ってしまうと、取り戻すことは極めて困難です。不安を煽るようなことを言われても信用せず、絶対に支払わないようにしましょう。不審な電話は相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- ●少しでも疑問や不安を感じたら、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。
- ●いったん電話に出ると切りにくくなります。留守番電話機能を利用して、必要な相手にだけ電話をかけ直す方法も有効です。

数日前、友人宅に不審な2人組の訪問があり、被災者への寄付金を求められたようだ。信用できないと思い

断ったら、すぐ

に帰ったという。 **あやしい** ので 情報提供する。

(60歳代 女性)



ご注意 熊本地震に便乗した 不審な訪問や電話



- ●平成28年熊本地震に関連して、義援金等を求める不審な訪問や電話に関する相談が寄せられています。
- ●義援金等は、募っている団体等の活動状況や使途をよく確認し、納得した上で寄付しましょう。
- ●不審な電話はすぐ切り、来訪の申し出があっても断ってください。また、金銭を要求されても、決して支払わないようにしてください。
- ●少しでも疑問や不安を感じたら、お住まいの自治体の消費生活センター等(消費者ホットライン188)や警察にご相談ください。

くう 見守り 新鮮情報

朝食後、家族が切り取って渡した内服薬をPTP包装シートごと飲み込んだ。のどにつかえた感じがあり、近所の病院にかかった後、

救急車で

他の病院に運ばれ、 **胃カメラ**で食道か らPTP包装シート を**回収**した。

(90歳代 男性)



のどや食道を 傷つけることも! 薬の包装シートの誤飲に注意



- ●プラスチックにアルミなどを貼り付けたPTP包装シートに入った薬を、PTP包装シートごと飲んでしまい、のどや食道などを傷つけたという事故が多く見られます。痛みなどの症状が表れるまで誤飲に気付きにくく、重症化する恐れもあります。
- ●PTP包装シートを切り1錠ずつにすると、飲み込みやすいサイズになってしまう上に、切った角が鋭くなり危険です。1錠ずつに切り離してはいけません。
- ●万が一PTP包装シートを誤飲した場合、のどにつかえる等の 違和感があったら、医療機関を受診しましょう。日ごろから 休日、夜間に受診できる医療機関の連絡先を確認しておくこ とも大切です。

「無料」とアナウンスしながらトラックで 巡回している業者を呼び止め、廃品回収 を依頼した。作業前に、無料であることを確 認したが、不用品を軽トラックに積み終え たとたんに6万円を請求された。話が違う

と抗議したが、「回収代金は無料だが、積み込

み料金は発生する」と言われた。しつ

こく請求されたので、仕方なく

手持ちの3千円だけ支払った。残金は近いうちに取りに行くと言われたが、支払わなければいけないのか。領収証もないし、業者の住所や電話番号もわからない。(60歳代 女性)



「無料」のはずが6万円 廃品回収サービスのトラブル



- ●「無料回収」をうたって巡回している廃品回収業者に依頼しても、積み込み時に料金を請求されるケースがあるので注意しましょう。
- ●粗大ごみや不用品の処分は、お住まいの市町村のルールに従って行いましょう。処分について不明な点がある際は、市町村に確認しましょう。
- ●一般廃棄物の収集・運搬は市町村の許可を受けた事業者しか行えません。 安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、トラブルとなる場合もある ので避けましょう。
- ●困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください (消費者ホットライン188)。

事例1 家族が14時過ぎに帰宅すると、室内の冷房が止まっており、高齢の母親がベッド上でけいれんし意識がなかったため教急車を呼んだ。(当事者:90歳代 女性)



事例2

訪問介護に行ったところ、**蒸し暑い室内**で被介護者が**倒れていた**。 **意識がなかった**ので **救急車**を呼んだ。

(当事者:80歳代 女性)

室内でも熱中症 予防を心がけましょう



- ●高齢者は室内で熱中症になるケースが目立ちます。エアコンや扇風機を 上手に使用して、高温多湿にならないよう注意しましょう。
- ●高齢者は暑さやのどの渇きを感じにくくなっているため、自覚がないまま重症となる傾向があり、より一層の注意が必要です。
- ●のどが渇いてから水やお茶を飲むのではなく、あらかじめ時間を決めるなどルールを決めて意識的に水分をとるようにしましょう。
- ●熱中症を疑う症状がある場合は涼しい場所に移動させ、衣服をゆるめて体を冷やし、水分と塩分を与えるようにしましょう。意識がない場合は救急車を要請しましょう。

テレビショッピングで、簡単に腹筋を鍛えることができるという健康器具を注文し、届いてすぐに試してみたが思ったようにできなかった。返品しようと、業者に連絡すると「開封した場合、返品は受け付けられない」

と言われた。「実際使ってみなければわか

らないではないか」と苦

情を言ったが「返品 についてはテレビで も伝えているし、同 封している書類にも 書いてある」と、こち らの言い分を聞い

(70歳代 女性)

てくれなかった。



テレビショッピング 契約条件をよく確認しましょう



- ●テレビショッピングでは、返品条件などについて表示時間が短く、分かりにくいことがあります。印象だけにとらわれず、返品条件や使い方などをよく確認してから注文しましょう。
- ●テレビショッピングなどの通信販売にはクーリング・オフの制度はなく、 事業者が返品の特約を設けている場合は、それに従うことになります。返 品ができる場合でも、「開封後の返品は不可」「使用後は返品できない」など の条件があることもあり、注意が必要です。
- ●困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください (消費者ホットライン188)。

事例1 カタログ販売で**60cc用と記載** してあった**失禁用パンツ**を購入。**使用**したら思っていたものと違い、しみ出てしまった。 (70歳代 女性)

事例2 折り込み広告で見た**尿漏れパンツ5枚セット**を購入し1枚使用した。「15~20ccに対応する」とのことだが、自分ではそんなに尿を出していないと思うのにズボン下まで尿がしみ出した。

(70歳代 女性)



失禁パンソ 過信は禁物、しみ出すことも



- ●少量の失禁尿を吸収することをうたった、洗濯して繰り返し 使える布製の下着「失禁パンツ」についてテストしたところ、 表示より少ない尿の量でもしみ出す傾向が見られました。
- ●尿漏れケア用品にはパンツ型の紙おむつ、失禁パンツ、パッド等があります。まずは、自分の尿漏れの量や頻度等の症状をきちんと把握した上で、適した用品を選択しましょう。
- ●失禁パンツを選ぶ場合は、販売店等に、どのようなタイプの、 どの程度の尿漏れに対応できるのかを確かめ、まずは少数枚 で、サイズが合っているか、自分のニーズに合っているかを 確認しましょう。

家電量販店で買い物をした際に、「特典 が付くから」などとポイントカードを 作るよう熱心に勧められた。高齢なの で申込書に記入するのが難しいと断った が、店員に「代わりに記入する」と言わ



ポイントカードのつもりが クレジットカードの申し込みに…



見守るくん

- ●店頭などで勧誘され、ポイントカードを申し込んだところ、実は、希望していないクレジット機能が付いているカードだったという相談が寄せられています。
- ●クレジット機能付きのポイントカードは、特典が優遇される 反面、年会費が発生したり、決済機能があるため保管等に注意 が必要になったりする場合があります。勧誘をされても詳し い説明を求め、納得できなければきっぱりと断りましょう。
- ●困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。



「24時間最大千円」と表示されていたコインパーキングに3日間駐車した。料金は3千円だと思っていたのに、精算時の料金が8千円以上だった。おかしいと思ったが、支払わないと出庫で

きないので、仕方なく払っ

た。すぐに電話で抗議したところ、「最初の 24時間が千円で その後は通常料 金だ」と言われた。 (70歳代 男性)



コインパーキングの 料金表示はしっかり確認を



- ●コインパーキングで、「1日最大○○円」「24時間最大△△円」などと表示されているのに、24時間を超えると料金体系が変わり、想定以上の料金を請求される事例が見られます。
- ●一見しただけでは利用条件が分かりにくい表示も一因です。利用する前に、看板などに大きく表示されている内容だけでなく、出入口付近や精算機付近などの詳細な利用条件にも目を通しましょう。
- ●業界団体では、2014年9月より表示・運用に関するガイドラインを定めています。困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

クライン 見守り 新鮮情報

冠婚葬祭互助会に、毎月3千円の80回 払いで積み立てをしていた。満期になり、お金が必要な事情ができたので、積 み立てた24万円を解約しようとした ら、「解約手数料3万5千円を差し引いた

金額しか戻

らない」と言われた。 契約書の控えは手元 にあるが、字が小さ くて読んでいない。 訪問販売で契約した が、勧誘のとき、解約 手数料の説明を受 けた覚えはない。 (80歳代 女性)



契約内容をよく確認 冠婚葬祭互助会の積み立て



- ●冠婚葬祭互助会とは、一定の掛け金を一定期間にわたって毎月支払い、貯まった金額を結婚式や葬儀の際のサービス費用の一部に充当して負担を軽くするための仕組みです。
- ●預金と違い利息は付きません。また、サービスを利用せずに解約する場合には解約手数料が差し引かれます。積立金額より少ない金額しか返金されないので注意が必要です。
- ●契約する際は、結婚式や葬儀のサービスを利用するかをよく見極めるとともに契約内容を正しく理解しましょう。
- ●困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください (消費者ホットライン188)。

オリンピック関連の団体を名乗る男性から「東京オリンピックの入場券を300万円申し込みましたね」と電話があった。「頼んでいない」と答えると「同様の被害に遭った人が他にもいる。調査するつもりだがどうするか」と聞かれ、「お願いします」と個人情報を伝えてしまっ

た。その後も「銀行の犯罪グループのリストに名前が載っている」「警察には相談しないように」などと何度も電話があり、弁護士という人物からは「口座を差し押さえられてしまうので手を打たないと大変だ。銀行名を教えなさい」と言われ、銀行名を伝えてしまった。(70歳代 女性)



東京オリンピックに便乗した詐欺的な電話に注意



- ●2020年に開催される「東京オリンピック・パラリンピック」に関連し、オリンピック関連の団体名をかたる事業者からの詐欺的な電話に関する相談が寄せられています。今後も同様の勧誘が増える可能性があり、十分注意が必要です。
- ●話を聞いてしまうと、個人情報を聞き出されたり、金銭を要求されたりする場合もあります。不審な電話はすぐに切り、絶対に応じないようにしましょう。
- ●少しでもおかしいと思ったら、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。



当义

オランダから約4百万円の宝くじ当選金の小切手を引き渡すという封書が届いた。配送手数料として8千円が必要と記載されていたので、クレジットカード番号を記入して返送したが、当選金の小切手は届かず、手違いがあったのかと

思っていた。後日、再度同じ内容の

封書が来たので、今度は**現金** 8千円を同封して返送した。現在、最初の配送手数料8千円をクレジットカード会社から**請求をされている**が、**当選金**はまだ届かない。(70歳代 男性)

「海外宝くじ」 には手を出さないで!



- ●申し込んでいないのに宝くじに当選することはありえません。「当選した」 などの甘い話には乗らないようにしましょう。
- ●海外の宝くじは、日本国内で買うだけでも違法となる可能性があります。 絶対に購入してはいけません。
- ●クレジットカード番号を教えると、その後何度も代金を請求されるケース もあります。カード番号を安易に教えないようにしましょう。
- ●当選金をもらえると信じ込み、手数料を送り続けてしまうケースも見られます。周囲の人は、日ごろから高齢者の様子に不審なところがないか見守りましょう。
- ●心配なときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください (消費者ホットライン188)。

数日前、デパートの社員を名乗る電話があり、「あなたのクレジットカードで8万円のバッグを買いに来ている人がいる。 身に覚えがなければ販売を中止するので、 銀行の業界団体へ電話するように」と

言われた。教えられた番号に電話をかけると、

「キャッシュカードの暗証番号を変えないといけない。一番

良いのは今の暗証番号

を逆の順番にすること言われ、いつの間にか暗証番号を教えてしまっていた。 念のためデパートへ 念のためデパートへ で記の電話をしたことがわかった。 (80歳代 女性)



百貨店を名乗る不審な 電話に気をつけて!

ひとこと助言

信じちゃダメ

●百貨店が直接顧客に対し「店頭であなたのカードが別の人に利用されている」などと電話をすることはありません。このような電話があったらすぐに切りましょう。心配な場合は、百貨店に直接確認してください。

●銀行の業界団体などの金融関係者が、電話で暗証番号を聞くこと もありません。絶対に暗証番号を教えないようにしましょう。

●少しでも怪しいと思ったら、お住まいの自治体の警察や消費生活センター等にご相談ください。(消費者ホットライン188)

見守るくん

訪問してきた業者から「コンテナを購 **入してレンタル**すればもうかる」と熱 心に勧められた。その際、「元本は必ず 戻る」「家賃と同様にずっと利子のよ

言われ、合計

500万円ほどの契約を した。毎月2万円ほどコン テナ利用料の振り込みが あり、**さらに勧められた** ので、追加で100万円 の契約をした。しかし、そ の後、振り込みがなくな り、業者に電話をしても つながらない。

(80歳代 女性)



レンタルオーナー契約 によるトラブルに注意



- ●商品を購入して所有者になり、それをレンタルし、レンタル料が支払 われるという「レンタルオーナー契約」について、レンタル料が払われ ない、購入代金も戻らない、という相談が寄せられています。
- ●このようなケースでは、購入した商品も消費者に引き渡されず、レン タル業者の事業の実体や購入した商品の存在などを確認するのが難 しいことがほとんどです。実体が確認できない場合は契約しないでく ださい。事業者が経営破たんした際のリスクも十分理解しましょう。
- ●「元本保証」「高配当」などのセールストークをうのみにしないように しましょう。
- ●不審に思ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相 談ください(消費者ホットライン188)。

クライン ファイン 見守り 新鮮情報

「最新の医療でメスを入れずに若々しくなる」 という新聞の折り込み広告を見て、口のまわり のしわ取りについて話を聞こうと美容医療ク

リニックに出向いた。

クリニックの女性から「ヒ

アルロン酸を含むいろいろな成分を注射

する。安いものは長持ちしないが、これは15年もつ」と説明を受けたが、400万円と高額だったので手持ちの金がないと伝えた。しかし、「後で振り込めばよい」と言われ、断りきれずそのまま施術を受けた。施術から5日経つが、注射の痕がシミになり、口が腫れた。(60歳代 女性)



よ、400万円!?

話を聞くだけのはずが、 美容施術を受け400万円の請求に



- ●折り込み広告を見て美容医療クリニックに行ったら、その場で契約を迫られて施術も実施され、数百万円の請求を受けたという深刻なトラブルが報告されています。
- ●「簡単にきれいになれる」とうたう広告をうのみにしてはいけません。広告の 情報だけに頼らず、料金やリスク等の情報収集をしましょう。
- ●想定した金額より高額な料金を提示された場合には、契約しないことを伝えましょう。特に、その場での施術を希望しない場合はきっぱりと断りましょう。
- ●美容医療クリニックに行くときには、注意点をまとめた「消費者のための美容医療チェックリスト」を利用すれば確認漏れを防ぐことができます。
- ●少しでも疑問や不安を感じたら、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

消費者のための美容医療チェックリスト

医療機関の選択に際して
□ ①相談・カウンセリングの段階からの費用の説明はありましたか
②保険適用で受けられる施術なのかどうか説明がありましたか
③契約・解約条件の説明、ルールの明示はありましたか
■ ④手術費用について、費用総額の詳細の説明はありましたか
⑤担当医などの体制、専門の麻酔医など医療体制の説明はありましたか
■ ⑥担当医の担当する範囲の説明はありましたか
施術・手術を受ける前に
①自由診療での費用や支払方法、支払時期の説明はありましたか
②担当医師から希望している施術の効果や限界や個人差など説明がありましたか
③リスクの説明、副作用の説明はありましたか
■ ④術前の検査や術後のケアの説明はありましたか
⑤施術が必要な期間および普通の生活に戻れるまでの期間の説明はありましたか
施術後の注意について
①医師から術後の状況や注意点、ケア方法の説明はありましたか
②手術後の細菌感染などについての危険性の説明はありましたか
施術期間中に危害が起こった場合について
①施術期間中に身体に危害などの問題が発生した時の対処方法の説明がありましたか
□ ②医療関連団体などの相談窓口の紹介はありましたか

浴室で使用する介護用いすを 使用していたところ、片方の脚が 突然低くなり、



バランスを崩し て**転倒し、頭 部に打撲傷等** を負った。

(60歳代 男性)

高さ調節できる入治用いす、急に「脚」が縮んで転倒



- ●浴室で、主に高齢者が体や髪の毛を洗うときなどに用いる「入浴用いす」には、脚の高さを調節できる機能が付いたものがあります。このタイプの「入浴用いす」で、脚の部分が縮むことなどにより、使用者がバランスを崩し、転倒する事故が報告されています。
- ●入浴用いすの高さ調節部分に鉄製のバネが使われていると、バネにさびが発生し、高さ調節部分が破損することがあります。使用する際は、高さ調節部分に不具合がないかなどをよく点検しましょう。
- ●脚を取り外して内部を懐中電灯で照らすと、バネのさびを確認できる ことがあります。バネがさびている場合は使用を中止しましょう。
- ●入浴用いすを購入する際は、高さ調節部分のバネがさびにくいステンレス製のものを選ぶとよいでしょう。

突然「布団を見せてほしい」と女性が訪問し、家に上がり「汚れているし体に悪いので新しく購入したほうがいい」としつこく勧めてきた。断って帰ってもらったが、しばらくして男性と一緒に羽毛布団を持っ

てきた。断っても「ひと月1万円の支払いだから大丈

夫」などと勧誘され、**根負け**して承諾してしまった。ク



レジット会社の書類を書くときに初めて、**総額が約40** 万円と高額であることを知った。解約したい。 (70歳代 男性)

強引な布団の訪問販売に注意



- ●強引に高額な契約をさせられる布団の訪問販売の相談が後を絶ちません。 ドアを開ける前に訪問者や用件をよく確認し、必要なければきっぱり断り、 事業者を家の中に入れないことが大切です。
- ●一人では対応せず、家族や近所の人など周囲の人に同席してもらうようにしましょう。必要なければきっぱりと断ることが大切です。
- ●家族や周囲の人も、高齢者の家に不審な訪問者が来ていないか、家の中に不要な品物や契約書がないかなど、日ごろから気を配りましょう。
- ●契約しても、クーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。 お住まいの自治体の消費生活センター等へ早めにご相談ください(消費者 ホットライン188)。

クライン 見守り 新鮮情報

金融機関口座からデパートのクレジット カードの引き落としが毎月一定額あることに気づき、デパートに問い合わせると、5年前と3年前の車検代や買い物した際の代金約40万円分の支払いが今も続いていること

がわかった。カード

を利用するときには、いつも「翌月一括払い」と言っていたので、一括払いになっていると思っていたが、7年前にカードを契約した際、支払方法を「リボ払い」にしていたらしい。利用明細なども確認していなかったのは反省しているが、契約時にもっと分かるように説明をしてほしかった。(60歳代 女性)



リボ払いだったの? クレジットカードの 利用明細は必ず確認



- ●クレジットカードの支払方法には、一括払いや分割払いのほかに、利用金額や件数に関わらず、毎月一定の額や割合を支払うリボルビング払い(以下リボ払い)があります。リボ払いは、月々の支払いを一定額に抑えられる反面、支払い期間が長期化し、手数料がかさむことがあるので注意が必要です。
- ●クレジットカードで支払う際、一括払いとしたはずなのに、リボ払いになっていたという相談があります。カードを申し込む際は、初期設定が「リボ払い」になっているカードもあるので、支払方法や規約をしっかり確認しましょう。
- ●利用明細は必ず確認し、少しでも不審なことがあったらすぐにカード会社に 問い合わせることが大切です。
- ●困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください (消費者ホットライン188)。

孫娘が欲しがっているランドセルを**イン ターネット**で探したら、定価6万円のところ **半額で販売**しているサイトを見つけ、希望の 色もあったので申し込んだ。翌日、



受注メールが届き、振込先口座が記載されていたので振り込んだ。振り込み確認後、1週間で届くはずが1カ月経っても届かない。その後、メールや申し込みフォームから催促をしても返信がない。サイトにも住所、電話番号は書かれていない。詐欺サイトだったのか。(60歳代 男性)

商品が届かない! ネットでの買い物は慎重に

ひとこと助言

所在地、電話番号を 確認しよう



- ●ネットで買い物したが、商品が届かない、連絡が取れないなど実体のない詐欺的なサイトで購入したことによるトラブルが多く見られます。ネットでの購入前には事業者の所在地、電話番号などを必ず確認しましょう。
- ●商品が届く前に代金を支払ってしまうと、トラブルがあった場合に被害金を取り戻すことが難しくなります。前払いによる購入は十分注意しましょう。
- ●インターネット通販では、サイト内に事業者の名称、所在地等を表示しなければなりません。それらの表示のないサイトでの買い物はやめましょう。
- ●分からないことや不安なことがあったら、お住まいの自治体の消費生 活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

パソコンで動画を見ていたら、突然警 告音が鳴り出し、止まらなくなった。 パニック状態になり、画面に出ていた 「対策をする」という表示のあった電話 番号に連絡してしまった。電話の相手が、

1万円ほど払えば**音を消して**くれる



クレジットカード番号を 教えた。相手の指示に従 いパソコンを操作した 後、遠隔操作により警告 音と画面は消えたが、不 審である。

> (60歳代 男性)

ウェブサイト閲覧中の 二セの警告音にだまされないで



- ▶パソコンでサイトの閲覧中に、突然、警告音が鳴り出し、「ウイルスに感染し た」等という警告表示が表れたまま消えず、画面上の電話番号に連絡させる ように仕向ける事例が報告されています。音や画面表示が出ても、とにかく 慌てず、落ち着くことが大切です。
- ●画面の連絡先に電話をすると、「警告音や画面を消すため」とウイルス対策 ソフト等をインストールさせられ、料金を請求されることがあります。決し て画面の連絡先に、電話をしてはいけません。
- ●警告音や画面を消す方法は独立行政法人情報処理推進機構(IPA)のホーム ページが参考になります。
- ●困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等へ早めにご相談く ださい(消費者ホットライン188)。

クリック 見守り 新鮮情報

市役所から「4年分の医療費の還付金が 2万円ほどある」と電話があった。「手続きは今日中だが、取引銀行はどこか」と聞かれたので答えると、銀行から電話をさせ

ると言って切

れた。すぐに銀

行から電話があり、家の近くのATMで待ち合わせることとなった。しかし、ATMに行くと、「急用で行けない。これから電話で手続きを案内する」と言われ、指示通りにATMを操作した。その後すぐ通帳を見ると100万円近く引き出されていた。 (70歳代 女性)



「お金が戻ってくるので ATMに行くように」は詐欺です



- ●高齢者を狙った還付金詐欺のトラブルが後を絶ちません。
- ●「お金が戻ってくるので携帯電話を持ってATMへ行くように」と言われたら還付金詐欺です。行政や金融機関の職員が還付金等の受け取りのためにATMの操作を行うように連絡することは絶対にありません。
- ●「手続きは今日中」などとせかされても、慌てないことが大切です。周囲に相談するなど、冷静に対処しましょう。一度お金を支払ってしまうと、取り戻すのは極めて困難になります。
- ●不審な電話があったら、最寄りの警察やお住まいの自治体の 消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

パソコンで**アダルトサイト**が「無料」と表示されていたのでクリックした。「18歳以上」をクリックした後に年齢を入力したら、**有料登録**になり**13万5千円**の料金請求画面が表示された。「退会の手続き」の画面があったので、自宅の固定電話から



連絡をし、有料だとは 思っていなかったことを伝えたところ、「申し とを伝えたところ、「申し 込んでしまったのでキャ ンセルはできない。明 日の14時までに支払わな いと料金が25万円にな る」と言われた。 (70歳代 男性)

無料のはずが有料だった アダルトサイトのトラブル



- ●無料だと思ってアダルトサイトを閲覧し、動画再生ボタンなどをクリックしたら、突然、「登録完了」などの画面が現れ料金を請求されたという相談が後を絶ちません。「無料」のキーワードでサイト検索をしても無料サイトとは限りません。安易にクリックしないようにしましょう。
- ●「退会はこちら」「誤操作の方はこちら」等の案内があっても、決して連絡してはいけません。支払いをさらに求められたり、個人情報を聞き出されたりする危険があります。
- ●事業者にお金を支払ってしまうと、取り戻すことは困難です。慌てて支払 わないようにしましょう。
- ●不安に思ったりトラブルに遭ったりした場合には、お住まいの自治体の 消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

クライン 見守り 新鮮情報

事例1 大雨の日にコンビニの入り口にあるマットの上で一歩右足を踏み出したとき、マットが滑って止まらなかったため左ひざをついてしまった。その際、バキッと音がした。救急車で搬送され、

翌日手術した。

左ひざ**骨折**の**重傷**だった。 (70歳代 女性)

事例2 売り場の通路

に放置された商品の補充に使われる台車の車輪部分を踏んで、転倒し、救急車で運ばれた。腕を骨折した。(60歳代 女性)



骨折も! 買い物中の転倒に注意



- ●店舗や商業施設の買い物中に、滑る、つまずく等による転倒事故が起きています。特に高齢の女性の事故が多く、高齢になるにつれて骨折などの治療期間が1カ月以上のけがとなるケースが目立ちます。
- ●雨の日の店舗入り口は床が濡れており、滑りやすいです。鮮魚コーナーや 冷凍ケース等の周辺なども、床が濡れていることがあるので、気をつけま しょう。
- ●買い物中は商品に気を取られがちですが、段差や床に置かれた台車や商品等につまずかないように、足元や周囲に注意を払いましょう。
- ●床が濡れている等、危険だと感じたときは、お店の人に申し出て安全策を とってもらうようにしましょう。

衣類に付いている、洗濯などの「**取扱い表示記号**(以下、洗濯表示)」が変わりました。 これまでより、洗濯表示が細かく設定され

ます。ドラ

ム式洗濯機等

による「タンブル乾燥」や 色柄物の衣類等の漂白に適 している「酸素系漂白剤」 など新しい洗濯記号が 追加されたり、適用温度 がこれまでより細かく表 示されたりするようになり ました。





洗濯表示が変わりました



- ●「洗濯表示」は「家庭洗濯」「漂白」「乾燥」「アイロン」「クリーニング」の5つの基本記号で構成され、記号の種類は22 種類から41種類に増えました。
- ●家庭での洗濯や乾燥の記号に「タンブル乾燥」、「酸素系漂白剤」「ぬれ干し」等が加わりました。
- ●衣類等の縮みや色落ちなどの洗濯トラブルを防ぐため に、適切な洗濯や干し方を確認しましょう。

新しい洗濯表示記号

-平成28年12月1日以降に表示する記号-

表1 洗濯処理

表3 タンブル乾燥

表6 ドライクリーニング

<u> </u>	- X 「 ル准 た 生			
番号	記号	記号の意味		
190	95	・液温は95℃を限度とし、洗濯機 で洗濯処理ができる		
170	} 70	・液温は70℃を限度とし、洗濯機 で洗濯処理ができる		
160	} 60	・液温は60℃を限度とし、洗濯機 で洗濯処理ができる		
161	} ©	・液温は60℃を限度とし、洗濯機 で弱い洗濯処理ができる		
150	50	・液温は50℃を限度とし、洗濯機 で洗濯処理ができる		
151	} 50	・液温は50℃を限度とし、洗濯機 で弱い洗濯処理ができる		
140	40	・液温は40℃を限度とし、洗濯機 で洗濯処理ができる		
141	¥ <u>40</u>	・液温は40℃を限度とし、洗濯機 で弱い洗濯処理ができる		
142	}	・液温は40℃を限度とし、洗濯機で非常に弱い洗濯処理ができる		
130	30	・液温は30℃を限度とし、洗濯機 で洗濯処理ができる		
131	<u>30</u>	・液温は30℃を限度とし、洗濯機 で弱い洗濯処理ができる		
132	} 33	・液温は30℃を限度とし、洗濯機で非常に弱い洗濯処理ができる		
110		・液温は40℃を限度とし、手洗い ができる		
100	X	・家庭での洗濯禁止		

番号	記号	記号の意味
320	\odot	・タンブル乾燥処理ができる (排気温度上限80℃)
310	0	・低い温度でのタンブル乾燥 処理ができる (排気温度上限60°C)
300	X	・タンブル乾燥禁止

l	番号	記号	記号の意味
	620	(・パークロロエチレン及び石 油系溶剤によるドライクリー ニングができる
	621	<u>(A)</u>	・パークロロエチレン及び石 油系溶剤による弱いドライク リーニングができる
	610	(L)	・石油系溶剤によるドライク リーニングができる
	611	(F)	・石油系溶剤による弱いドラ イクリーニングができる
	600	Ø	・ドライクリーニング禁止

表4 自然乾燥 [※]		
番号	記号	記号の意味
440		・つり干しがよい
445	$ \Box $	・日陰のつり干しがよい
430	\equiv	・ぬれつり干しがよい
435		・日陰のぬれつり干しがよい
420		・平干しがよい
425		・日陰の平干しがよい
410		・ぬれ平干しがよい
415		・日陰のぬれ平干しがよい

表7 ウエットクリーニング※

番号	記 号	記号の意味
710	(§)	・ウェットクリーニングができる
711	(8)	・弱い操作によるウエットク リーニングができる
712	31	・非常に弱い操作によるウ エットクリーニングができる
700	Ø	・ウエットクリーニング禁止

※ぬれ干しとは、洗濯機による脱水や、手で ねじり絞りをしないで干すことです。 ※ウエットクリーニングとは、クリーニング店が 特殊な技術で行うプロの水洗いと仕上げ まで含む洗濯です。

表2 漂白処理

	·····		
番号	記号	記号の意味	
220	\langle	・塩素系及び酸素系の漂白剤を 使用して漂白処理ができる	
210		・酸素系漂白剤の使用はできる が、塩素系漂白剤は使用禁止	
200	×	・塩素系及び酸素系漂白剤の 使用禁止	

表5 アイロン仕上げ

番号	記号	記号の意味
530	\prod	・底面温度200℃を限度とし てアイロン仕上げができる
520		・底面温度150℃を限度とし てアイロン仕上げができる
510	M	・底面温度110℃を限度とし てスチームなしでアイロン仕 上げができる
500	X	・アイロン仕上げ禁止

現行JISでは、「中性」の付記用語や、アイロンのあて布の記号「~~」の付記の方法が定められていましたが、新JISではこれらの定めは無くなりました。



付記用語について

記号で表せない取扱情報は、必要に応じて、記号を並べて表示した近くに用語や文章で付記されます。(事業者の任意表示)

考えられる付記用語の例:「洗濯ネット使用」「裏返しにして洗う」「弱く絞る」 「あて布使用」 など

出典:消費者庁ウェブサイト http://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/household_goods/pdf/laundry_symbols_161104_0001.pdf

クライン 見守り 新鮮情報

国民生活センターを名乗る人から電話があり「あなたの個人情報が漏れて、通信販売業者など3社に登録されている。名義を変更しなくてはならない」と言われ、名義を貸して

くれるというNPO法人に所属する人を紹介された。

国民生活センターをかたることで計した。まされないで!

後日、その人から、「震災関連の除 染機械1600万円を名義変更前の あなたの名前で購入してし まった。このままお金を払わない と、あなたも警察に捕まってし まう」と言われ、指示どありに500 万円を小包で送った。その後、心配で 電話をかけたがつながらない。 (70歳代 女性)

国民生活センターを名乗る二七電話絶対にお金を渡さない



- ●電話で国民生活センター等の公的機関をかたり、「個人情報が漏れている」 などと話し、最終的にお金をだまし取る詐欺が後を絶ちません。
- ●国民生活センターが「個人情報が漏れている」などと電話をかけることは絶対にありません。相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- ●お金を渡してしまうと、取り戻すことは極めて困難です。決してお金を渡し てはいけません。
- ●電話に出ると切りにくくなります。留守番電話機能を利用して、かかってきた電話には出ないで、必要な相手にだけ電話をかけ直す方法も有効です。
- ●同様の電話を受けた際には、お金を渡さずにお住まいの自治体の消費生活 センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

亡くなった父の家にある遺品を整理してもらうため、知人に紹介された遺品整理業者に電話し、見積もりを頼んだ。現地で待ち合わせ、最初は30万円くらいと言われたのに、次々と料金が追加され、合計で約160万円になった。



見積もりだけのつもりだったが、結局その日に 契約した。他業者と比べて高額だと分かったので、翌日、キャンセルしたいと電話したら、手付けとして支払い済みの5万円は返せないと言われた。 (60歳代 女性)

遺品整理を頼むときは、 複数の事業者から見積もりを



- ●遺品の整理・分別、故人の部屋の片付けや不用品の買い取り・処分を事業者に依頼するケースが増えています。契約する前に、何を依頼したいのかを明確にして、複数の事業者から見積もりを取り、その内容や金額を比較しましょう。
- ●見積書に「遺品整理一式」と記載されているなど、あいまいな記載がある場合には、具体的な作業内容の説明を求めることが大切です。
- ●キャンセル料が発生することがあります。契約の前にいつから、いくらかかるのか、確認しておきましょう。
- ●不審に思うことがあれば、お住まいの自治体の消費生活センター等へ早め にご相談ください(消費者ホットライン188)。